

募集 社会貢献型後見人基礎講習 応募説明会

財産管理や施設入所手続きなどが難しい人の権利をまもり、地域の中で適切な支援を受けることができるよう、市民の目線で支援する「社会貢献型後見人基礎講習」の応募者向け説明会を開催します。

【説明会日程/会場】
10月16日(金) 午前10時~11時半 / わくわく健康プラザ 社協会議室 ※定員20人(申し込み先着順)

【養成までの流れ】
①説明会参加(必須)、②1次審査(書類)、③2次審査(面接)、④基礎講習受講(日程:11月~12月の間で6日、会場:わくわく健康プラザ 社協会議室)、⑤実地研修等を経て社会貢献型後見人として社協に登録

【応募条件】
以下の①~⑤をすべて満たしている方。
①市内に住民票がある方、②社会福祉に理解と熱意があり、心身ともに健康な方、③応募時に20歳以上で概ね65歳未満の方、④全日程(6日間)に参加可能な方、⑤修了後、社協の地域福祉権利擁護事業生活支援員として活動可能な方(実地研修含む)

【申し込み方法と締切り】
10月1日(木)~10月9日(金)に①氏名、②住所、③電話番号を下記までお知らせください。

申し込み・問い合わせ 相談支援担当 ☎042-479-0294
※土日・祝日は休みです。 ☎042-476-4545

募集 地域福祉権利擁護事業 生活支援員

現在30人の生活支援員が活動中!主婦の方、定年退職後の方など大歓迎!お気軽にお問い合わせください。

【内容】 認知症や知的・精神の障がいなどにより、日常生活に不安のある利用者宅を訪問し、福祉サービスの利用手続きや郵便物の整理、預貯金の出し入れ、支払いを代行します。

【活動までの流れ】 説明会参加→1次審査(書類)→2次審査(面接)→研修→雇用契約→活動
【事業説明会】 以下のいずれかの日程にご参加ください。予約不要。当日直接会場(わくわく健康プラザ社協会議室)へ。
①10月1日(木) 午前10時~11時半
②10月7日(水) 午後2時~3時半

【報酬】 1時間1,013円 ※9月時点(東久留米市社会福祉協議会 登録型の臨時職員)

申し込み・問い合わせ 相談支援担当 ☎042-479-6294 (月~金・午前8時半~午後5時)

募集 若い支度講座 「任意後見制度の説明・個別相談会」

任意後見制度は、認知症などで判断能力が不十分になる前に財産や家の管理、福祉サービスの利用契約や入院費の支払いなどを人に頼む契約です。自分らしく最期を迎える若い支度を考えた方や身寄りがない方などに注目されている仕組みです。

【日時】 9月25日(金) 講演会 午後2時~3時半
個別相談会 午後3時半~4時半
【会場】 市役所市民プラザホール
【講師】 司法書士 河西麻子氏
個別相談 司法書士
【対象】 東久留米市在住の方
【参加費】 無料
【定員】 講座30人 個別相談会4組 ※いずれも事前申し込み
【申し込み】 9月1日(火)~23日(水) 氏名、年齢、住所、電話番号、個別相談の希望を電話もしくはファクスにてお知らせください。

申し込み・問い合わせ 成年後見制度推進機関 ☎042-479-0294 ☎042-476-4545

from ボランティアセンター

ボランティアセンター ☎042-475-0739
月~金曜日 午前8時半~午後5時15分 災害ボランティア情報:ホームページ、メール配信にて随時お知らせしています。

ボランティア大募集!!

利用者さんの送り迎え

利用者さんを朝と夕方に車でお迎えに行き、自宅に送ります。

【日時】
月~金曜日の以下の時間で都合のつく日
①午前8時20分から9時半
②午後4時から5時
【活動内容】
3~5名の利用者さんの送迎
【場所(住所)】
大門町2-13-11
【問い合わせ】
えいぶる ☎042-471-4883 (中尾)

外国につながる子どもたちの「にほんご学習」のサポート

日本語が理解できなくて、勉強についていけない子どもたちに、にほんご学習の支援をしています。私たちの支援が、みんなの幸せにつながります。

【日時】
①活動:不定期(支援する学校、児童生徒の予定に合わせて)
②打ち合わせ:毎月第三木曜日 午後6時から
【活動内容】
外国につながる子どもたちへのにほんご学習支援
【場所(住所)】
支援する児童生徒の通う小中学校
【問い合わせ】
虹のひろば~外国につながる子どもサポートの会~ ☎080-1063-7895 (森村)

お知らせ 令和2年7月 豪雨 被災地域への支援金・義援金募集

令和2年7月3日以降、九州地方を中心に記録的な大雨となり、河川の堤防決壊等による洪水や土砂崩れ等の災害が発生しています。現在、専門的な技術をもつ被災県内のNPO・ボランティア団体によって支援活動が展開され始めています。こうしたNPO・ボランティア団体自身によって行われる被災者支援活動の応援及び被災地支援のため、中央共同募金会では、「令和2年7月3日からの大雨による災害にともなう災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(災害ボラサポ・令和2年7月豪雨)及び義援金の寄付を受け付けています。

受付期間 災害ボラサポ 随時
義援金 令和2年12月28日(月)まで

寄付の方法等詳細は、中央共同募金会ホームページ (<https://bit.ly/kyoubu>) をご覧ください。



報告 コロナ禍でのボランティアセンター事業について

ボランティアのコーディネートや相談は通常どおり行っています。活動の依頼や相談等は、ボランティアセンターまでご連絡ください。なお、安全面を考慮し、一部の事業を中止します。

中止	新規
・災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座(例年5月開催) ・チャレンジボランティア講座(例年夏に開催) ・大人のチャレンジボランティア講座(例年秋に開催)	・思いつなげる STAY HOME×ボランティア 詳しくはこちら

●ボランティア交流室の使用について
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のルールを設けました。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【交流室使用時の注意事項】

- 当日の使用前に体温を測定し、発熱の有無を確認してください。以下に該当する場合は、使用しないでください。
①発熱がある場合
②体調がすぐれない場合(例:咳・咽頭痛・味覚障がい等の症状)
③同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
④入国制限・観察期間等がある海外から2週間以内に帰国した場合(当該者と濃厚接触した場合も含む)
- 「ボランティア交流室使用者名簿」に記入してください(社協窓口にてお渡しします)。
- 使用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにボランティアセンターに連絡してください。
- 使用責任者は、当日の利用者を全員把握し、迅速に連絡

- できるようなしてください。
●一度に使用できる人数は7人以内とします。
●マスクを持参し着用してください。
●使用前と使用後に手洗い・うがい、手指・机の消毒をしてください。
●使用中は窓・扉を開けてください。
●人との間隔を最低1m以上開けてください。
●食事は禁止します。
●ゴミは各自持ち帰ってください。
●他団体と利用が重なった場合は譲り合って使用してください。



▲使用人数を制限するため、イスの数を減らしています

なお、以上の注意事項を遵守されない場合は、他の利用者の安全を確保する等の観点から、使用の中止を求めることがあります。その他ボランティア交流室に関する詳細は、社協ホームページ (<https://bit.ly/vkouryuusitu>) をご覧ください。



募集 思いつなげる STAY HOME×ボランティア

コロナ禍でも、ボランティア活動を知るきっかけとして「思いつなげる STAY HOME×ボランティア」を実施します。

【内容】

- ①手作りおもちゃ・飾りの寄付
②手作り布マスクの寄付
③オンラインでのお話し相手
※③の活動は、「Zoomミーティング」を使用することが条件となります。

【参加費】

無料。ただし、①、②の活動にかかる材料費や消耗品費は参加者の負担です。

【対象】

小学4年生以上の児童・生徒・学生

【活動先】

市内高齢者福祉施設・障がい者福祉施設・保育園

【活動期間】

10月12日(月)~12月31日(木)

【申し込み】

ボランティアの基本を学ぶ動画をご視聴ください。
<https://bit.ly/R2-omoitunageru>

その後申込書を社協ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、メール・ファクスもしくは社協窓口へ直接提出してください。専用フォーム (<https://bit.ly/omoitunageru-mosikomomi>) からの申し込みも可能です。

【申し込み締切り】

9月30日(水)

【その他】

『Zoomミーティング』をこれまで使ったことがない方には、簡単なレクチャーを実施可能です。(Zoomミーティングの使用には、カメラ・マイクがついたスマートフォンやタブレット、パソコンが必要です。)

主催・申し込み・問い合わせ ボランティアセンター ☎042-475-0739 ☎042-476-4545
✉volunteer@higashikurume-shakyo.or.jp